

平成23年度

国立大学法人徳島大学 年度計画

平成23年3月31日

# 平成23年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学士力の基盤形成と能動的学習を推進するため、情報科学、大学入門科目群、基礎科目群、社会性形成科目群の改善を図る。
- ・ 汎用的技能（コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力等）を身につける科目を導入するため、全学共通教育、各学部学科の専門教育における汎用的技能に関する授業科目の開設状況を調査し、問題点を明らかにする。
- ・ 専門基礎科目において、能動的学習を推進するため、前年度の検討結果や学生の授業評価、アンケート結果等を参考に、科目の効果的な配置について分析・検討するとともに、分析・検討した結果を踏まえたFDを実施する。
- ・ 知識や技能が社会で果たす役割等について学習させるため、インターンシップやキャリアデザイン（進路設計）等に関連した科目の配置についてさらに検討し、試行する。
- ・ 学生に専門基礎科目の理解を深めさせるため、双方向型学習や少人数指導を導入した科目について学生、TA双方からの意見を集約し、学習方法や指導方法について検討し、試行する。
- ・ 幅広い教育内容と学習環境を構築するため、研究・教育クラスター制における新カリキュラムを充実するとともに、他教育部との共通科目の開設を検討する。さらに、TAD（TAの能力開発）を実施する。
- ・ グローバル人材育成のため、英語による授業のみで学位が取得できる大学院英語特別プログラム並びにダブルディグリープログラムを拡充させる。また、高い国際感覚を備えた人材を養成するため、交流協定等に基づき、国際的に評価の高い海外の高等教育・研究機関に大学院生を派遣する。
- ・ 高大接続や初年次教育を考慮した見直しを踏まえて、アドミッション・ポリシーの明確化を図る。
- ・ 高大接続教育を充実するため、入学前学習のテキスト内容を検討し、補習・補完教育の充実を図る。
- ・ 社会や学生からのニーズに対応するため、カリキュラム・ポリシーの策定・試行作業を継続し、それに基づき各学部・学科等のカリキュラムを検討する。

#### (2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・ 人材養成目的に適応した教育実施体制等の整備を図るため、社会・学生等のニーズを反映した適切な定員の見直しを検討するとともに、専門職連携教育（IPE）及び大学院クラスター科目講義を実施する。
- ・ 教員の教育力向上のため、平成23年度FDプログラムを実施し、課題抽出によってFDのPDCAサイクルを進める。また、FDファシリテーター、学務系事務職員等の人材育成（SD）のため、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」コア校として活動するとともに、FD・SD連携を推進する。

#### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生のニーズを的確に把握するため、「学生生活実態調査（学部学生対象）」を実施する。また、学部卒業予定者及び大学院生と学長との懇談会を実施する。
- ・ 学生ニーズに迅速に対応するため、パソコン及び携帯電話を活用した最新の教務事務システムを導入し、授業担当教員、指導教員及び事務職員の連携により、教育支援、生活支援及び就職支援の充実を図る。

- ・ 学生支援、学生相談体制を充実するため、学生支援センター、就職支援センター及び保健管理センターが連携し、多様な相談に対応できる体制を構築する。
- ・ 学生の立場に立った支援体制を確立するため、学生のニーズを反映させた「学生支援担当教職員と学生による研究会」及び「学生サークル代表研修会」を開催する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成22年度に重点研究として本学及び各部局が選定したプロジェクト研究を引き続き実施するとともに、新たな重点研究プロジェクトを検討する。
- ・ 研究成果（知財）の特許出願、製品化、技術移転、ベンチャー起業化等に向けたトランスレーショナルリサーチを展開するため、引き続き効率的な産学官連携研究システムを構築する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際的に卓越した研究組織及び特色ある研究組織を設置するため、大学院研究部、病院、研究センター等の研究（成果）を連携・融合させ、さらに独創的な研究課題を遂行するプロジェクトチームを設置する。
- ・ 大型競争的研究資金等を獲得するため、部局横断的かつ独創的なプロジェクトチームの形成を支援する。
- ・ 共同利用・共同研究体制の機能を向上させるため、拠点においてライフサイエンス分野に係る高度な研究基盤を整備し、共同利用・共同研究を効率的に展開する。
- ・ 優秀な研究者を採用するための方策について検討する。また、優れた若手研究者・女性研究者・外国人研究者を育成するため、支援システム等を検討・活用する。
- ・ 研究環境の整備を行うため、学長裁量による効果的な重点配分方法について検討する。
- ・ 共同研究及び受託研究に幅広く取り組むために、研究戦略本部及び産学官連携推進部が連携して支援体制を充実させる。
- ・ 研究共用機器の利用体制を充実させるため、運用体制等の見直しを行う。
- ・ 全学的な各種プロジェクト研究及び各部局における研究を評価するための評価システムを確立する。また、研究評価に基づくインセンティブシステムのあり方を検討する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ まちづくりの観点から地域再生・活性化を組織的に推進するため、引き続きICTを基盤とした地域再生、上勝町いどり型中山間ビジネス創出人材養成拠点の推進、BCP（事業継続計画）防災の啓発等を自治体、NPO等と連携して企画・実施する。
- ・ 地域社会に貢献できる生涯学習プログラムを提供するため、より精選された公開講座を開講するとともに、生涯学習研究院（1年専攻コース）の全体的な枠組みを整備する。また、生涯学習ニーズ調査を実施する。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際化の体制整備等（学内）を図るため、英語で授業を行う教員のためのFD支援計画の策定と実施、留学生に対する日本語力を含めた社会人としての知識教育の拡充、留学生に対する奨学金等の充実を図る。
- ・ 国際化の体制整備等（海外）を図るため、学長・役員等の相互訪問、サマープログラムや国際交流ワークショップの相互開催等、海外拠点校とのさらなる連携交流計画を策定する。
- ・ 卒業（修了）留学生と連携し、国際化の体制整備等（海外）を図るため、インター

ネットを活用した卒業（修了）留学生への連絡体制の整備、卒業（修了）留学生同窓会（中国・韓国）との連携を強化する。

### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域医療への貢献及び患者サービス向上のため、地域住民からの需要の高い医療について、新設部門の検討を進めるとともに、食と健康増進センター等既存部門のさらなる充実を図る。
- ・ 患者サービス向上のため、医科診療と歯科診療の連携を強化し、医科の入院患者等の口腔ケアを実施するとともに、口蓋裂患者及び顎関節症患者への連携診療体制の構築を図る。
- ・ 質の高い医療、医療情報及び医療環境を提供するため、院内関係各部門間の協力、構成員のスキルアップ等により、各種疾患に対するチーム診療の構築を図るとともに、緩和ケア、感染対策等に対するチーム医療の充実を図る。
- ・ 医療の質の向上、標準化及び効率化を図るため、取得済第三者評価の更新を継続するとともに、より合理的・効果的な内部監査（自己点検）のあり方を検討し、実施する。
- ・ 良質な医療人を育成するため、平成22年度に設立したキャリア形成支援センターが中心となり、医療人に対する教育内容の充実を図る。
- ・ 質の高い医師・歯科医師を確保・育成するため、研修環境等の整備を継続するとともに教育プログラムの充実を図り、その広報活動を推進する。
- ・ 先進医療の開発・導入のため、新しい診断法・治療法の開発支援及び治験推進の強化を継続する。
- ・ 地域医療への貢献のため、「総合メディカルゾーンに関する合意書」に基づき、徳島県立中央病院との連携を強化する。
- ・ 地域医療への貢献のため、がん診療連携センターにおいてがんについての診療連携や広報活動の充実を図るとともに、糖尿病対策センターにおいて疫学的研究を推進する。
- ・ 院内でのリスク軽減のため、看護師等院内認定制度の受講者数の増加を図り、関係医療従事者の能力を向上させ、リスク管理・感染管理対策を一層強化する。
- ・ 安定的な病院経営に資するため、効果的な増収計画を策定するとともに、購入物品等についての見直しを継続し、経費節減を図る。
- ・ 患者サービス及び診療環境の向上ため、新外来診療棟について検討を行う等、病院再開発整備計画に基づく施設整備を推進する。
- ・ 患者サービス等の向上のため、医療施設・設備の整備を行うとともに、建物の有効利用を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 経営協議会を活性化させるため、教育・研究等に対する社会のニーズや視点を尊重する必要がある事項について、学外有識者委員の意見を積極的に聴く機会をさらに増加させるとともに、大学運営への反映について検討する。
- ・ 教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」に基づき、組織の見直しを行う。
- ・ 予算配分制度の見直しを図り、より効果的な予算配分を行う。また、学長裁量により経費の重点配分を行う。
- ・ 各組織毎の将来構想を踏まえ、必要となる教職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに教職員数の管理方法を検討する。また、優秀な教員の確保策として導入する年俸制の定着を図る。
- ・ 男女共同参画を推進するため、平成22年度に設置した男女共同参画推進本部において

行動計画に基づく施策を検討し、AWAサポートセンターにおいて実施する。

- ・ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、引き続き本学におけるFDのあり方を見直すとともに、FDの一環として実施しているマネジメント研修を継続して開催し、その充実を図る。
- ・ 事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる研修（SD等）を実施する。
- ・ 同窓会と大学の連携を強化するため、同窓会との交流を深めるとともに、大学と同窓会が双方に望むことや協力できることなど、有益な連携のあり方を検討し、可能なものから実施していく。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

業務の効率化・合理化を行うため、事務組織等の見直し及び検証を行うとともに、「第2期事務情報化推進計画」に沿って事務情報化を進める。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金を確保するため、戦略的獲得方策を検討する。また、余裕金の運用については、期間、金額、市場金利等を考慮し、自己収入の確保に努める。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

国家公務員の人件費改革を踏まえ、平成23年度においても人件費改革を継続する。また、今後の人件費改革について検討を行い、次年度以降の計画を策定する。

#### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理的経費を抑制するため、契約方式及びエネルギー削減の取組等について多角的に見直しを行い、経費の削減を図る。
- ・ 契約事務の適正化を推進するとともに、契約内容を検証し、一層の透明性、競争性を確保する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産の効果的・効率的運用を図るため、資産の有効活用に向けた調査を行う。
- ・ 効率的かつ効果的な資源配分のために、財務分析の充実を図る。

## Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 「徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）」に蓄積する評価情報の充実を図り、組織評価等により一層活用する。
- ・ 評価業務の効率化を図るため、評価関係事務等の改善を引き続き検討する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学情報をより積極的かつ分かりやすく発信するため、印刷物及びホームページ等の見直し・充実を図るとともに、本学の広報活動に対する種々の意見を収集し、学生、教職員及び保護者等のニーズに合った情報発信の方法を検討する。
- ・ 情報セキュリティを高めるため、情報セキュリティ教育を充実させるとともに、情報セキュリティ診断ツールの導入を検討し、学内情報セキュリティ監査の質の向上を図る。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを検討する。
- ・ 設備の有効利用を図るため、汎用性の高い設備の共用化を推進する。
- ・ 老朽化、バリアフリー化等の観点とともに、特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行う。
- ・ 施設管理状況及びスペースの利用状況を調査し、施設の有効活用を推進する。また、施設の大規模改修時には、共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等諸事業を実施する。
- ・ 職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制の充実を図るとともに、「心の健康づくり計画」に沿った取組を実施する。また、長期休業職員のよりスムーズな職場復帰を促すため、「長期休業職員の職場復帰支援プログラム」を見直す。
- ・ 予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築するために立ち上げたプロジェクト・チームを中心にして、様々な危機事象を視野に入れた具体的な対応内容を検討する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 法令及び規則等の遵守に関するシステム等の整備を進めるため、内部監査等を通じて引き続き法令及び規則等に関する職員の理解度、浸透度等の現状を把握し、改善すべき点の検討を行うとともに、規則等と運用の実態を検証し、対応する。
- ・ 業務処理体制の検証と内部監査機能等の充実のため、監事、会計監査人等との連携強化など新たな監査手法等の導入を検討する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

34億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

なし

### 2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。

## Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・ 図書館改修	総額 678	施設整備費補助金 (330)
・ 基幹・環境整備（臨床研究棟取り壊し等）		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46)
・ 小規模改修		長期借入金 (302)

注) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

- ・ 各組織毎の将来構想を踏まえ、必要となる教職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに教職員数の管理方法を検討する。また、優秀な教員の確保策として導入する年俸制の定着を図る。
- ・ 男女共同参画を推進するため、平成22年度に設置した男女共同参画推進本部において行動計画に基づく施策を検討し、AWAサポートセンターにおいて実施する。
- ・ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、引き続き本学におけるFDのあり方を見直すとともに、FDの一環として実施しているマネジメント研修を継続して開催し、その充実を図る。
- ・ 事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる研修（SD等）を実施する。
- ・ 国家公務員の人件費改革を踏まえ、平成23年度においても人件費改革を継続する。また、今後の人件費改革について検討を行い、次年度以降の計画を策定する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,581人（役員4人を除く。）

また、任期付き職員数の見込みを 208人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 17,816百万円（退職手当は除く。）